

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について

沖縄総合事務局における製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

記

| 決定予定日         | 公表予定日<br>(ホームページ掲載予定日) |
|---------------|------------------------|
| 令和9年 1月27日(水) | 令和9年 1月28日(木)          |
| 令和9年 2月24日(水) | 令和9年 2月25日(木)          |
| 令和9年 3月29日(月) | 令和9年 3月30日(火)          |
| 令和9年 4月27日(火) | 令和9年 4月28日(水)          |
| 令和9年 5月28日(金) | 令和9年 5月31日(月)          |
| 令和9年 6月28日(月) | 令和9年 6月29日(火)          |
| 令和9年 7月28日(水) | 令和9年 7月29日(木)          |
| 令和9年 8月30日(月) | 令和9年 8月31日(火)          |
| 令和9年 9月29日(水) | 令和9年 9月30日(木)          |
| 令和9年10月27日(水) | 令和9年10月28日(木)          |
| 令和9年11月29日(月) | 令和9年11月30日(火)          |
| 令和9年12月24日(金) | 令和9年12月27日(月)          |

(注意事項)

1. 審査の内容によっては日数を要し、許可又は不許可の決定が遅れることがあります。
2. 許可者及び不許可者には、別途文書で通知します。
3. 予定日は、変更することがあります。
4. 許可が決定した日の翌日から起算して1月以内に営業を開始してください。  
正当な理由なく営業を開始しないときは、許可を取り消すことがあります。

以上